

第一回國會
衆議院
鉱工業委員會
會議錄
第二十三号

昭和二十二年十月二十五日(土曜日)
午前十時四十二分開議

出席委員

委員長 伊藤卯四郎君

理事 大矢 省三君 理事 岡田 春夫君

理事 佐佐木 謙三君 理事 渡谷雄太郎君

今澄 勇君

松本 七郎君

村尾 隆男君

庄 忠人君

西田 隆男君

三好 勇君

淵上房太郎君

前田 正男君

出席國務大臣

大藏大臣 栗栖 勉夫君

商工大臣 水谷長三郎君

國務大臣 和田 博雄君

出席政府委員

石炭廳長官 菅 禮之助君

石炭廳次官 吉田悌二郎君

商工事務官 平井富三郎君

商工事務官 石坂善五郎君

委員外の出席者

商工技官 小岩井康朗君

専門調査員 谷崎 明君

専門調査員 保科 治朗君

十月二十三日

日立鑛山水害復舊特別融資に關する
陳情書(茨城縣多賀郡日立町日立鑛
山復興會議議長篠田武)(第四六九
號)
關東信越地區鑛山水害復舊對策に關
する陳情書(關東信越鑛山復興會議
議長篠田武)(第四七一號)

金鑛鑛業復興對策に關する陳情書
(秋田縣鹿角郡尾去澤奥羽東北金鑛
鑛山復興會議議長大谷)(第四七七
號)
を本委員會に送付された。

本日の會議に付した事件

臨時石炭鑛業管理法案(内閣提出)
(第六四號)

○伊藤委員長 これより會議を開きま
す。

前會に引續き臨時石炭鑛業管理法を議題
とし、質疑を繼續いたします。淵上房
太郎君。

○淵上委員 先般公聽會の速記録を早
く配付していただきたいとお願ひいた
しておきましたが、委員長、どうい
うふうになつておりますか、經過
を……。

○伊藤委員長 大體東京の方が印刷が
容易に運びまされたので、他縣の方に
出して至急今印刷をやらしております。

○淵上委員 どうも質問が非常に長く
なりまして恐縮であります。一昨日
私は國家管理、國營という問題に關連
して質問しておりますときに、關連の
ないことをなるべくやめてくれとい
う御注意がありまして、これは法文の條
文の問題よりはまた根本的の問題であ
りまして、國營の問題、ナショナルゼ
ーションという問題について、與黨三
派間で御協議の最中、新聞で見れば、
あるいはパブリック・コントロールの
御意見もあつたやに聴いておるのであ
ります。決して關連のない問題ではな
かつたといふことを申し上げて、あま
り阻止はなさらないようにお願いしたの
であります。この機會に委員長にさ
らに私はお願い申し上げたいと思いま
す。連日ずつという、伺つておりま
すが、ときどき尋ねることをお答えに
ならず、顧みて他を言われるような
御答辯が、この間うちもあるものであ
ります。何遍も繰り返して聞いても、の
らりくらりと、ほかのことを言われる
ようなことがあるのであります。審
議の阻止になり、議事進行を妨げるよ
うな場合がある場合においては、大臣
なり政府委員に對して、委員長からも
御注意していただくようにお願い申し
上げたいと思ひます。

資材の問題について先般來い
お伺ひいたしましたのであります。安本
長官もお見えでありますから、重ねて
お伺ひしたいと思ひます。資材の非常
に拂底しておることは、いまさら申し
上げるまでもないのであります。二
十一年度の入手状況を顧みてみます
に、第一・四半期が平均八五%であり、
第二・四半期が平均八〇%に落ち、第
三・四半期の昨年の今頃は、かなりひ
どくなりそうであつたので、それ、
政府においても對策を講じておつたよ
うに記憶いたしたのであります。はたせ
るかな、平均六〇%に落ちたのであり
ます。従いまして、三月危機という言
葉が生れてまいりました。昨年の年末
は特別の措置を講ぜられたのでありま
して、第四・四半期には、比較的良好は
いつたやに記憶しておるのでありま

す。しかしながら、本年度に入りまし
ても、依然として決してよくならぬの
であります。二十二年の第一・四半期
においては、壓延鋼材におきましては、
所要量に對しまして、わずかに七三%
しかはいつてない。これが第二・四半期
にはいつて五四%に落ちておるの
であります。鉄鋼につきましても、所
要量に對して入手量は、第一・四半期が
五八%、第二・四半期は三〇%に落ちて
おるのであります。釘については第一
・四半期が八四%、第二・四半期に至つて
三五%に落ちておる。針金、鐵線のご
ときも、たとえば第一・四半期に三
五%、第二・四半期が一五%に激減して
おるのであります。こういうふうにあげ
てまいりますと、たくさん率は出てお
りますが、非常に細心の状態になつて
おるのであります。當面の石炭の出産
増産ということから、こういう資材状
況では實に憂慮に堪えないような状況
であるのであります。上ほど政府にお
かれまして、また國民も一緒に協力
して、強力なる措置を講じて推進しな
ければ、とうてい所期の出炭を見るこ
とはできないのじやないか、かように
思ふのであります。しかるに先般政府
では、來年度から五箇年の出炭計畫を發
表されたのであります。これに關しま
しては、繰返し、商工當局に御所見を
伺つたのでありますけれども、私はまだ
満足のできるような御答辯に接し得て
おらぬのであります。この五箇年計畫
につきまして、たとえば二十三年度に
三十三萬トン出す、この出炭のために所

要資材がどれだけ要するかといふことを
お尋ねいたしましたのであります。それ
に對しまして政府から資料が出ておる
のであります。普通鋼材については、
十三萬一千四百トンあればよろしい、
鐵鋼については三萬六千三百トン、鐵
鋼製品については二萬八千六百トン、セ
メントにおいては十四萬三千三百トン、こ
ういふ數目にわたつて御發表いただい
ておるのであります。しかしたとえば普通
鋼材につきましては、二十一年度の入手
量の實績は六萬五千八百八十九トンで
あります。來年度所要の普通鋼材十三
萬トンといふことは、昨年、昨年の入
手量の約二倍を必要とするといふこと
に相なるのであります。鉄鋼につきま
しては、二十一年度の入手實績は九千
百七十トンであります。來年度所要の
量は三萬六千三百トンであります。こ
れは、昨年入手實績の約四倍を必要とす
るということになるのであります。鐵
鋼につきましても、同様に約二倍、セ
メントにつきましても、昨年の入手實
績の約四倍の數量を必要とする。こ
ういふ膨大な資材が、はたして入手で
きますかどうか、これが私は今日にお
いて心配でなからぬのであります。こ
の間からも伺つたのであります。賠償
物資として施設の撤去されるような關
係もあるのではないかと思ふのであり
ますが、これは十分見えておるのであり
ます。商工大臣のお答えであるのであり
まして、その點は了解いたしました。こ
れだけの資材を經濟安定本部として
は、來年度にはたして確保することが

できるかどうか、私は非常に危んでおるのではありません。この所要量の見積りにつきましては、業者側から言え、あるいはこれではとうてい足りないと言いかも知れぬと思うのであります。一應商工省の御計量の数量だけを見ましても、ただいま申し上げますように、はたしてこれだけ確保できるかどうかきわめて疑問だと思つております。先般商工大臣は、この五箇年計画を立てるに際しては、経済安定本部と大體の了解ができており、これからの資材は入手できるという見通しの上で、この計画を立てておるのだ、という御説明があつたのであります。私は安定本部長官に對して、はたして確信をもつておられるかどうか、もしもこれに確信がないといひますならば、三千三百萬トンは豈に書いた餅に終るのであります。安本長官はどうか、いふふうにお考えでありますか、お伺ひしたいと思つております。

○和田國務大臣 答えたいいたします。來年度の物資需給計画につきましては、輸出計畫とか輸入計畫とも關連いたしましたので、安定本部で實はただいま慎重に検討を加えておるところでございます。して、経済安定本部としてまだ最終的な決定には至つてはおりません。しかし來年度の炭炭を、三千三百萬トンにするといふことにつきましては、これはこの計畫が實際確保されますように、その資材につきましても、實はわれわれの方として、それを確保するといふ方針で、検討を加えておるのでございませう。ただいま数字等につきましては、ただいま申し上げたように、まだ最終の決定には至つておりませんが、鋼材について昨年度の数字をあげてのお話で

ありましたが、今年度の確定としましては、大體八萬三千トンのうちの鋼材の確定を、経済安定本部としてはいはしておるわけでございます。このものについて、われわれとしては一應第一、四半期では二萬一千トン、第二、四半期二萬一千トン、第三、四半期二萬二千トンといふのを、適當に對して配當いたしておるのであります。ただいまの資材の點につきましては、これは石炭が基礎でありますので、経済安定本部としまして、必要な数字につきましては、十分検討を加えて、ぜひ確保していきたい、こゝういふつもりで、あらゆる施策に検討を加えておるのでございませう。

○伊藤委員長 この際委員長から御希望を申し上げたいと思つて、先般は、先ほど淵上君から御要望もありましたように、政府側においても、きわめて明快なる答辭をしていただきたいといふこと、さらに淵上君にも御希望を申し上げたいことは、今まで審議中にかつて前例のないといふほどの委員長は寛大にしまして、すでに淵上君にも今日まで六日間の質疑の繼續を許してゐるのであります。従いまして、重複しないように、法案を中心にして質問をしていただきます。特に要する点をおきませう。

○淵上委員 御注意はよく拜承いたしました。ただ何遍聴いても、何日かかつても、納得がいかなければ、結局審議が終らないのでありますから、納得のいくまで御説明願ひたいと思つております。何日かかましても、この重大なる法案のことであり、このお願ひしなければ、いたすに同数を車ね日を重ねるだけであります。どう

ぞ委員長におかれましても、さう委員會の運営をお考え願ひたいと思つてあります。ただいま安本長官から御説明がありました。この之し中に非常なお骨折りを願ひ御苦心を願つて、資材の確保を期するといふ御決意でありました。まことに心強く思つております。けれども、ただいまの御答辭の模倣では、できるだけ確保したい、そのつもりである、最善の努力をするのだ、といふ御趣旨に拜承するのであります。従いまして、三千三百萬トンは、資材がなければ出せない、ということに結論が相なるのであります。繰返し先般から伺つておりますが、さういふ結論しかつかみ得ないのであります。まことに残念に存じます。これは重ねてお伺ひしてもこれ以上の御答辭はできぬかと思つて、しばらくこのまま保留いたしまして、次に進みたいと思ひます。

先般もちよつとお伺ひして、まだ結論に達してないものであります。來年度は新坑から二十萬トンを出す計畫だといふことではあります。新坑は掘進して出炭するまでに相當の日数がかかるのが普通であります。資材の面から大體二十萬トンは出せるという御説明があつたのであります。新坑は在來坑に比較して、もちろん膨大な資材が要するのであります。どれくらい資材が要るか、御説明をお願いしたいと思ひます。

○石坂政府委員 新坑開發用の資材として、ただいま安定本部と折衝中の数字は、昭和二十三年度の分として普通鋼材九千四百トン、鉄鋼三千四百トン、鐵鋼二次製品千五百トン、セメント二萬

四千四百トン、抗木三十九萬七千石、一般用材五萬九千石ということになつております。

○伊藤委員長 淵上君に申し上げますが、大藏大臣と和田國務大臣がお見えになつておりますから、兩大臣に對する質疑の方からお先に願ひます。

○淵上委員 それに先立つてまず關連することを伺ひたいのです。先般岡田委員から質問がありまして、抗夫の勤務所得税について質問があつたのであります。それからその後新聞によつて、大體どういふふうの取扱ひにしようかという政府では御協議の模様をこちらから拜見しておるのであります。私はこの際まず商工大臣にお伺ひしたいと思つております。炭礦の坑内夫の仕事といふものは、申すまでもなく非常な重労働でありまして、先般七月二日でございますが、加藤勘十君の質問の際に言われておりました。日本は世界に類例のない高率の災害死傷者を出してゐる。石炭百萬トンのあたりの災害による死亡者の数が、英米においては二人ないし四人程度のものであるのに、わが國では實に十一人ないし十四人といふ驚くべき高率を示してゐる。負傷者も三人について二人といふやうな数字であるといふことを、加藤君は言われておりました。このたび石炭廳の御説明によりますと、さらに高率であるので、私は非常に驚いておるのです。一年に千人あたりの災害による死亡者が、十九年度においては四人八分、二十年度においては三人五分、二十一年度においては二人七分、百萬トンあたりにつきましては、十九年度において死亡者が四十名、二十年度において四十八名、二

十一年度において四十一名。加藤君の数字に比較してはるかに高率を示しておるのであります。申し上げるまでもなく、坑内の重労働であることはもちろんであり、殊に落着きのおそれもあり、ガス發生の心配もあるものであります。私はこの際、直接間接を問わず、坑内夫は勤務所得税を全免していただきたい、かように政府に要望したいのであります。これは先般も申し上げたように、どうも坑内夫になりたがらぬ。殊に労働の幹部なんかの人は、坑内夫はほとんどやらぬのであります。坑内夫の増産意欲を高揚せしめるために、特にそれくらいに奮發はしなければならぬ。これはすなわち炭礦従業者全員の希望である。あるいは経営者側から言ひましても、出炭能力があることは當然でありまして、喜ぶべきことであります。私は八千萬國民の要望として、政府に坑内夫の勤務所得税は全免するといふ措置に出られることを、お願いしたいと思つてあります。水谷商工大臣は、こゝういふ坑内夫の勤務所得税全免につきまして、大藏大臣と御交渉なさいましたことがあるかどうか、お尋ねいたします。

○水谷國務大臣 ただいまの御意見は、なか／＼むずかしい問題でございます。まして、社會黨といひまして、第九十議會、第九十一議會におきまして、自由黨の石橋さんが大藏大臣をやつておられましたときにも、勤務所得税のある程度の免脱點の引上といふことも唱えて修正案を出したのであります。當時の石橋大藏大臣は、それをお客れになりませんでした。ことほどさういふに、勤務所得税の免脱といふものは、今の財政上、税制上

におきまして、これはとうてい不可能なことではございますがゆえに、従つてわれ／＼といはしましては、抗内夫の所得税についての特別措置は考へておりますが、ただいま淵上さんが申されましたように、全免ということとは、商工大臣としても、かつて一度、考へたことはございせん。従つて大蔵大臣に對して、そういうことを折衝したことはございせん。

○淵上委員 私、ただいま申しますように、ひとつ全免してもらいたいというところを、政府においても一遍御考へになつたらいかがかということ提唱したいのであります。大蔵大臣にお尋ねいたします、抗内夫の勤勞所得税は、かりに年一人一萬圓としたとしても、抗内夫が二十二、三萬圓、五萬圓くらいはありますので、わずかに二十四、五萬圓であります。練達堀能な大蔵大臣は、それくらいなへそくり財源がないくらいで豫算編成ができませんならぬこともあるまいと思ひます。石炭増産の重要性に鑑みまして、本年から早速抗内夫の勤勞所得税の全免をやつていただけたらいかかと思ひうのであります。大蔵大臣の御所見を伺いたいと思ひます。

○栗栖國務大臣 お答えいたします。現下の財政は、この戦争中十年間の赤字財政、さらに終戦以來極端なインフレーション、物價騰貴による赤字財政によつて、非常な危殆に瀕してゐるのであります。私は、財政が回復をして、正常なる状態に置かれた場合におきましては、軍備その他の費用などというものは、從來要つたものは、要らなくなるのであります。これを文化、あるいは生産増強、あるいは勤勞階級の税

の負擔の軽減というよりな方面に差向けていつて、そうして最も平和日本にふさわしい財政、税の負擔というよりなこともいたしてみたいという理想はもつてゐるのであります。現状におきましては、地方財政は申すに及ばず、中央の財政も困窮をきわめてゐるのであります。しかしして収入の面におきましては、租税収入が収入の大部分をなしてゐるのであります。また租税収入の中におきましても、勤勞所得者に対する税といふものも、相當大きな部分を占めてゐるのであります。これをたゞいま抗内夫に對する勤勞所得税の全免というお話がありました。この数字について、さういふ小きくなつておらぬかと思ひます。これはさういふことをいたしますれば、波及するところは大きな部門にも及ぶのでございまして、こゝろ窮迫した財政のもとにおいては、これを實行することはできないと思ひます。であります。しかし勤勞所得者に対する負擔の軽減といふことは、十分考へたい、こゝろ現在におきましても、事情の許す限り、財政の許す限りは考へたいと思ひまして、今回の追加豫算にあたりましては、議が確定いたしましたれば、こゝろいふ方法をとりたいと思ひます。さうなれば勤勞所得税に對する控除を二割から三割五分に引上げるのでございまして、さうしますと、大體五萬圓から課税というくらいになるのであります。それから扶養家族の控除を、月一人二十圓を四十圓に引上げるのでございまして、さういたしますと、月に大體百四十二圓の軽減となると思ひます。この軽減は大體年收十五萬圓くらいの勤勞所得者は均霑がで

ると思ひます。さうしてなお百四十二圓の軽減は、七月に遡及してやりたと思ひつております。従つて七月、八月、九月、十月の額だけをこれは六百萬圓弱になると思ひますが、お返しをしたいと思ひます。これはあるいは十一月か、早い機会において支拂いと差引き拂ひをしてお返しをしたい、かように考へておる次第でございまして、それからなお今回の追加豫算では、まだつきりではありませんけれども、それは遠からずきまると思ひますが、きまらずとも、勤勞所得者に對しても、高率な所得者に對しては、税率の引上げをするのであります。けれども、七萬圓未満のものに對しては、税率を引上げない、こゝろいふふうにい

たしたのであります。そこで普通の勤勞所得者は、増税の負擔をしなくてもよいようになつてと思ひます。なお炭礦におきまして、抗内夫に勤勞されるとこゝろの人の超過所得についての税の軽減といふことを、ただいま考へておるものであります。その方法等は目下研究中であり、なおその筋にも交渉中でございます。これも何かの方法でいづれできようになるのではないかと、こゝろ思つておる次第であります。

○淵上委員 私は抗内夫の勤勞所得税を、それが財源として何十萬圓になるか知らぬが、思ひ切つて全免するといふ態度で、ひとつ腹をきめていただ

○栗栖國務大臣 二十三年度の豫算につきましては、まだきまつておらぬのであります。方針もきまつておらぬのであります。こゝろはつきり御返事をするにはできないと思ひます。たゞ今日のような情勢が續き、なお財政が許す範圍においては考慮もいたしたいと思ひます。さうなれば、こゝろはつきりお尋ねいたした

○栗栖國務大臣 二十三年度の豫算に

○栗栖國務大臣 今年度の石炭に對する資金額は、實は復興金融庫につきましては、過日國會の御協賛を経て、三百億の増資をいたしてゐるというやうな次第でございまして、この三百億は本年度内にすべて使つてしまふと思ひのであります。そのほか復興金融庫といはしましては、回收の資金が相當出てくるのであります。こゝろいふものを加へますと、やはりこの年度内に使ひ得る金は、五百億は超えるだらうと思ひます。大體三月ごろに大體の計畫を立てて、配分をいたしてゐるのであります。さらに毎月々々にも情勢に應じて調整をとつてゐるやうな次第であります。ただいまは第三、四半期について、その配分をいたしてゐるのであります。石炭の年度内までの資金は、これくらいの用意がしてござい

○栗栖國務大臣 二十三年度の豫算に

○栗栖國務大臣 二十三年度の豫算に

○栗栖國務大臣 二十三年度の豫算に

○栗栖國務大臣 二十三年度の豫算に

○栗栖國務大臣 二十三年度の豫算に

の資金は、供給ができると申して差支えないと思ふのであります。

○淵上委員 大蔵大臣に對する質問は、一應これでよろしゅうございませうから、どうぞ……

新坑の二十萬トンの質問に關連する質問を、先ほどからいたしておりました。先ほどお示しの資料は、私は既設備、在來坑にお使いになつた方が、かえつて出發の上からいいますと、効果が上がるんじゃないかと、かように私考考えておりますが、商工大臣はどういう考えをおもちになつておりますか。

○水谷國務大臣 ただいまの淵上さんの御意見は、現在の資料その他の關係から、新坑の開發に手をつけるよりも、舊來の炭礦の施設の充實という點に重點をおく方がいいんじゃないかというお尋ねでありましたが、これはこの間の經營者の會議の場合におきまして、ある經營者からそういうようなお言葉をいただきましたので、先に示しました五箇年計畫によりまして、やはりある程度の新坑の開發というところに手を染めなければ、出發のカードが上がつていかないのでございませう。それと、われわれといたしましては、舊來の炭礦の施設の充實と新坑開發というものを、どのように適當に調整しなければならぬかという點に、留意いたしましてやつていきたい、このように考へておる次第でございます。

○伊藤委員長 淵上君にお尋ねしますが、和田國務大臣に對する質疑は終りましたか。
○淵上委員 あとで關連して出ますか。
○伊藤委員長 なるべく和田國務大臣

に對する質疑からお先に願います。

○淵上委員 二十萬トンの石炭がすぐ來年にでも出るといふことを前提に立てたところの構想のようでございますが、一體二十三年度のうちに、かりに一萬トンずつ出る山が二十としますと二十萬トンになりますか、どこどこからお出しになるつもりですか。私は新坑で第一年度からそうすぐに出るところはないと思ひますが、具體的にどういう御計畫でおられますか。

○水谷國務大臣 山の名前を申し上げることでございしますが、それは今ここで言うことは差控へたいと思ひます。大體二十三年度におきましては、出發炭七、掘進炭礦二十二、これによる出發は二十萬トンという目途のもとにやつていきたい。このように考へてゐる次第でございます。

○淵上委員 出發炭七と申されますとすでに著炭して出ているところで新坑でないかと思ひますが、これはやはり新坑のもりで出られるのかお聞きします。

○吉田政府委員 出發炭七と申しますのは、やはり新坑を開發いたしまして炭の出るのが七、出ないのが二十二、この二つを意味してございませう。

○淵上委員 著炭してゐるのですか。
○吉田政府委員 全然新しい坑區を開發いたしまして、來年度のうちに炭の出るのが七つという豫定でございます。

炭層に沿つて掘つていきます場合には、炭が出ますけれども、炭層に沿わずに、掘る場合がございませう。そういう場合には、掘進で來年度に出ないようになりませう。

○淵上委員 掘進の二十萬は來年度出ない山と解釋してよろしいですか。
○吉田政府委員 さうでございませう。

○淵上委員 出る山が七、七から二十萬トンとれるつもりで出られるか、承つておきます。

○吉田政府委員 さうな豫定でございませう。
○淵上委員 この七の前の名前は控へたという大臣の御説明でございませうが、どういふわけでお控へになるか、發表されて轉わぬと思ひますが、どこでございませうか。
○水谷國務大臣 それは豫定でございませうので、今正確に名前を申し上げない方がよいと思ひます。

○吉田政府委員 「おかしな」「まじめに答へてもらわぬと困るがね」その他發言する者あり。
○伊藤委員長 靜肅に願います。

○伊藤委員長 靜肅に願います。
○淵上委員 静肅に願います。
○淵上委員 ただいまの御説明の二十萬トンは、私は出ないのを出るといふ数字をあげられたにすぎないと思ひますが、もう少し明快なる御説明を願ひたい。

夜づくりでつちあげた数字ではだめだよ」新坑と舊坑の境もわからないような答へでは困る」しばらく休憩したらどうです」その他發言する者あり。

○水谷國務大臣 この出發炭七の點であります。これは礦業權その他いろいろの點があらまして、今何んでございませうが、後刻差支えない程度で、満足いただけるかどうかしりませぬが、お答えしたいと思つております。

○伊藤委員長 質疑の繼續を願ひます。
○淵上委員 秘密會にして、ひとつお教へいただきたい。

○伊藤委員長 質疑の繼續を願ひます。
○淵上委員 秘密會にして、ひとつお教へいただきたい。

○伊藤委員長 暫時休息し、理事會を開きます。
午前十一時三十分休息
午前十一時四十五分開議

○伊藤委員長 休前に引續き會議を開きます。水谷商工大臣。
○水谷國務大臣 ただいまの御質問の點は、この程度でひとつ御勘辨を願ひたいと思ふのですが、二十三年度の出發炭七は、計畫している山は遠東地區で五萬トン、三井福住二萬トン、太平洋地區で五萬トン、赤平で二萬トン、沖ノ山一萬トン、小倉一坑で二萬トン、杵島五坑で三萬トン、合計二十萬トン。

に各般の設備を整えてかかつていかなければならぬ。人間もまたそこにかきやならぬ。住宅も考へなければならぬ。たゞいま遠東で五萬トンという御計畫であります。その山について五萬トン來年度出だけの準備として、どれだけの手配ができてゐるかをお伺ひいたします。五萬トン一年に出すには、月に少くとも何千トンずつの平均になりませうが、どれだけのかかるための設備ができるか、その計畫をお示し願ひたい。

○小岩井説明員 遠東地區は、現在夕張の炭礦の一部で、礦區があるのであります。夕張炭礦といたしましては、現在夕張炭礦がだん／＼出發が少くなつてまいりますので、この地域の開發をしようという考へをもつておられます。著々計畫は進んでゐるようでありませうが、政府といたしましては、この地域は非常に優秀な地域でありまして、今後早急に新坑として開發の必要がありませうので、とりあえず來年度から出發を五萬トンくらいに見込みまして、現在の夕張炭礦の出發計畫よりも急速な出發態勢にもつていこう、こゝう考へております。資料、住宅につきましても、大體炭礦側の計畫を十分斟酌いたしまして、それよりも増強のできる住宅なり資料なりの計畫を進めるつもりであります。大體すでに計畫の一部を著工いたしまして、來年度におきまして五萬トン大丈夫出發できる、こゝういふ確信をもつております。

○淵上委員 たゞいまは從業員は何人くらい要るかお知らせ願ひたい。人間の數はどういふふうに御計畫になつておりますか、それをまず伺ひたい。

○小岩井説明員 細かい開發に對する

○小岩井説明員 細かい開發に對する

人間の数、これももちろん計畫してございすが、ただいまちよつとこちらに資料を持っておりませんので、ただいま取寄せまして人数の御説明をいたしたいと思ひます。

○洲上委員、ただいま大臣のお示しになりました七坑につきまして十分騰き取れなかつたのでありますが、各山の名並びに設備規模、どういふ御計畫であられるか、はつきりした数字をなるべく早く御提出願ふことにいたしたいと思ひます。委員長からしかるべくお手配願ひたいと思ひます。しかしこの新坑二十萬トンにつきましても、さらに繼續して審議をいたしたい、かように私は考へておるのであります。委員長よろしくございませう。

○伊藤委員長、御要求の資料は、できるだけ早く政府から提出いたさせます。

○洲上委員、できるだけ早くでは困るのであります。先ほどお話のように、大分まだ審査しなければならぬ問題が残つておりますし、それからまた、いろいろ各方面から、また私もさらに伺ひたいのであります。委員の諸君も順番が早くくるのを待ちになつておりますので、月曜の日にもひとつお出し願ひまして、それによつて次會にさらに質問を續けたい。さうにいたしたいと思ひます。

炭價の問題につきまして伺ひたいと思ひます。最近米價も千七百圓から俵代、獎勵金合して千八百圓にするというように御決定になつたように、新聞で拜見したのであります。さうしますと、五百五十圓の米が千八百圓になると、約三倍二分くらいの値上り方になつておるわけでありませう。この考え方

からいたしますれば、石炭の方も三百四十六圓で現にあつたのであります。これを三倍二分にすれば、千五百五圓くらいにしてしかるべきだと思ひのでありまして、經濟安定本部におかれましては、あくまでも物價體系を堅持していかれるという御方針は、ごもつとでもありまするが、ほんとうに必要やむを得ない場合におきましては、ただいまの米價の改訂のごとく、炭價につきましても、御考慮を願ひなければならぬのじやないかと思ひるのであります。先般御發表になりました増炭非常對策要綱の基本方針の第二項には、炭價の引上げはやらぬというところを、はつきりお示しになつておりますけれども、これは理想であつて、先般この委員會でも私もお尋ねしたのであります。現在にかりに千三百圓とか、あるいは千四百圓とかかかるものといいたしまして、掘れば掘るだけ三百圓も四百圓も損害がいく、さういふことで結局石炭は出ない。増炭の緊急重要な觀點から考へまして、安本長官は特別に御考慮をなさいます餘地はないかどうかを、まず伺ひたいと思ひます。

○和田國務大臣、炭價につきましては、この片山内閣ができて、新しい物價體系を立てますときに、七月でつか、物價について第一次に發表した中で、最初に炭價の改訂をやつて、それからずつとほかのものを改訂してきただけでありまして、その際、いろいろの要素を織りこみまして、原價計算してやつたわけでありまして、今炭價をかけるという考へは、新しい物價體系の堅持という建前からいたしましてございませう。それから米の方は、これはやはり新しい物價體系の一環と

してきめたわけでありまして、二十二年度の新しい産米できめた。さういふことに相なつておるのでございまして、ただいまわれ／＼の方をいたしましては、各炭坑につきまして、原價の監査をやつておる次第でございませう。常分價格體系堅持という見地からいきまして、炭價をかけるという考へはございませう。

○洲上委員、物價體系の七月五日に發表になりましたあの直後に、たとえば坑木につきましては、當時石百六十五圓であつたものが、二倍に上つておるのであります。火薬につきましても、非常に上つた。物價體系の堅持されることは必要であるが、また政府としても極力これを堅持していかれるという御方針も一應わかるのであります。それで今申しますように、坑木なり火薬なりは、その後の上げておられる。火薬はトントン十二、三圓であつたものが七十八圓に上つておるのであります。九百五十六圓八錢の炭價に比較しますと、〇・〇八〇約一割近くの値段を占めるのであります。火薬は一トンの石炭に一發ないし二發要るさうであります。今申しますように、炭價の約八分は火薬代になるのであります。物價體系確立後においても、すでに坑木なり火薬なりは引上げを行われておるのでありまして、ただいま安本長官のお話のように、炭價は引上げないと言われ

ることは、私は石炭が出ないといふことになると思ひのであります。これにどうしても何かひとつ考慮をするという態度にお出にならなければいかぬのじやないかと思ひのであります。火薬あるいは坑木については、すでに七月五日以後に上つておるのであります。

す。炭價につきましては、絶対にと言わすして、もう少し何とか考慮の餘地があるというふうにお考へにならないものでございませうか、重々お伺ひしたいと思ひます。

○和田國務大臣、お答えいたします。この炭價をきめるときには、原價の中にはいつてきましても價格が改訂されるものは、すべて實は織りこみ済みなのでございまして、従ひまして、ただいまのお話のように、炭價を改訂いたすというところは、やらない考へております。

○洲上委員、現在の九百五十六圓八錢の炭價の中には、給料賃金、雜給、賞與、手當、さういふものが五百二十七圓であります。それから福利厚生費が五十三圓であります。兩方合わせまして炭價の約六〇％は人件費になつておるのであります。現在のこの物價情勢ではどういふやういふけないといふので、労働組合からいろいろ要求が出ておるやに聞くのであります。これによりまして、坑内夫がまず平均八千圓、坑外夫が六千圓、相當の要求が出ておるのであります。さういふ全部をそのまま御承認にはならないかもしれせん。あるいはお話し合ひである程度は妥協ができるかもしれないと思ひのであります。人件費はさうにだんだん殖えていかなければならぬ。さういふ話ができなければならぬ。それで石炭は掘る人が掘らなくなる。それではなお物價體系を堅持して、石炭は出なくてかまわぬ。物價體系だけは盡く描いておきまわぬ。さういふ考へになつておられますか、重々お伺ひしたいと思ひます。

○和田國務大臣、私は増産に對します考へ方で、少し御意見を異にしておるわけでありまして、ただ炭價をどうにかえていつて、賃金を自由に上げていく、炭價をまた上げていく。さういふことが、このインフレーションにおいてつくなれば、増産がいくというやうな簡単なものではないのであります。これはぐる／＼まわりを結局やつていくことになるわけでありませう。實は炭價をきめるときに、生産費につきましては、その當時の平均的な賃金額に、右炭礦業連盟と全炭協との協定によつて、平均賃金に一二％を加えた額を賃金といたしまして、炭價を決定しておる次第でありまして、しかもその操業率は、月産二百二十五萬トンという程度に想定してあつたわけでありませう。そこでわれ／＼といたしましては、これはやはり經營の方も十分合理化していただいて、増産をやつていく。さういふ方向にどうしてもやつていかなければ、片方でインフレーションを促進する政策をとりながら増産を行つていく。さういふことは、結局において増産にならない。さういふやうな考へをもつておるわけではございませう。今度の價格體系というそのもとに於いて經營の合理化を行い、そしてこの間も四日間をわたりまして、企業者の方や労働組合の方々ともお話をいたしたわけでありませう。そのときにも十分にわれ／＼の方としての考へ方を申し上げたわけでありまして、ただいまのところ、やはりこの炭價をもちまして増産をやつていただきたいと考へておる次第でございませう。

○洲上委員、労働組合側からの要求は、現在の約三倍になつておるのであ

ります。先ほど申しました現在の九百五十六圓八銭の中に、人件費が六〇％を占めておるといふことは、五百七十三圓が人件費だということになるのでありまして、これを約三倍にみますと、千七百十九圓になる。これが人件費。それを六十分の百に逆算しますと、炭價は三千圓であつてしかるべきだといふ一應の見方もあるものであります。殊にこの労組の要求は、日本鑛山労働組合等も一緒にはいつておるのであります。が、商工大臣の所屬せられておられますが、社會黨におかれましては、今までの日鐵あたりの支援を受けておられると思つておられますが、商工大臣はこの要求に對して、どういふふうにお考えになりますか、お尋ねいたします。

○水谷國務大臣 前にも繰返して申し上げました通り、炭價の問題が経営者側にとつては、非常な重大な問題であるとともに、労働賃金の問題が、労働組合側に対して非常に重大な問題であることは繰返して述べた通りでございますが、われ／＼といひましては、今和田安本長官が申されましたように、炭價というものは、當面かえり考えをもちておられません。従つてその炭價に

おいて賄える程度の労働賃金の値上げに對しましては考慮することができま

するが、それ以上の點に對しましては、われ／＼といひましては、ただいま考慮はしておりません。

○淵上委員 ただいま御説明のように、考慮はしておる、もしもみんながほんとうに生活できるようにするため、ある程度上げなければならぬといふことで、お上げになる必要があると思ふのであります。お上げにな

りますれば、結局炭價に響いてこなければならぬのであります。引上げについて考慮されると言われますが、商工大臣は、炭價についてはどういふ影響を及ぼすかをお考えになつておりませんか、いかがでございますか。

○水谷國務大臣 私の言葉が悪かつたのかどうかわかりませんが、現在の炭價に影響を及ぼさない範囲において、このを申し上げたのであります。労働賃金の引上げによつて、また炭價を引上げるというふうなことは、申したはずはないのでございます。

○淵上委員 この要求は労働者憲章として立法された労働基準法の、労働條件の原則である労働を對象として支拂

する賃金は、労働者が人たるに値いのでなければならぬということを基本理念としたものである。すなわちその額は、基準賃金によつて労働者及びその家族が、結局において生活を維持するに足るものでなければならぬ。これはその通りであります。ただしそのときにおいては、適當と認められる生計費は、労働者の立場から増産に責任をもてる生計費でなければならぬ。日本

經濟の現状に立脚し、生産力を増進することによつて産業の復興と相まちわれ／＼の生活の向上をはかることを自途としたのであつて、要求書にも書いてありますように、經濟再建の成否は、炭礦労働者の奮起に負うところが大であることを思い、今日まで苦しさ

にたえ、乏しきを忍んで、眞剣に生産闘争を展開してきたが、遂に生活の破綻を來し、その責任の完遂が不可能になつてきた。それゆゑに賃金を上げてくれ、それは坑外夫が平均収入が三千

九百二十圓、坑内夫、間接夫が月收四千八百二十五圓、坑内の直接夫が月收六千二百七十圓、しかもこれは税金を含まない。こういう要求であるので、さらに退職手當の支給の要求も出てゐるのであります。さらにまた結婚資金等も出てゐるのであります。これはある程度結局お考えにならなければならぬことになるのであります。私はある程度認められることによつて、初めて石炭が出てくる、生産ができる。か

ように思ふのであります。炭價に影響しない範囲で考慮するということ、それはできぬのではないかと申すので、商工大臣の言われるように、炭價に影響を及ぼさない範囲で要求を入れることができるという御確信があらになりますか、商工大臣にお伺いいたします。

○水谷國務大臣 ただいま淵上さんの言われる労働の要求全部を容れて炭價に影響を及ぼさないとお考えならば、私はそれは百パーセントに労働の要求が容れられればこれは炭價に影響すると思ひます。しかしながら現在の日本の經濟の状況におきましては、経営者並びに労働の要求というものを、百パーセントあるいはそれに近い要求には、應じかねるやうな状態であるのであります。そのので、私は繰返して前に述べたように、言うのであります。お説のように、労働の要求を百パーセントに容れれば、それは炭價に影響するということ

は認めます。

○淵上委員 百パーセントに容れられ

たらそれこそ大變であります。今申しますように、ほんとうに責任をもつて生計ができ、石炭の生産に従事するというためには、百パーセントはもち

ろんいけなくても、ある程度承認されなければならぬのじやないかという見

差しをもつてあります。もしもこれが容れられなくて、それがために石炭の生産が止まるというやうなことになる

たら、それこそたいへんであるのであります。ただいまお話のように百パーセント承認されぬでも、ある程度承認されることは、必ず炭價に影響を及ぼしてゐる。そうすると、結局これを改訂せざる限り、経営者側はもう石炭の生産ができないということに、必ずなると思ひます。これは今交渉繼續中でありまして、私はこれがために減産になつて、當面の問題として、石炭の生産が非常に低下してくるといふことになりますれば、その責任は一體だれがもつことになりましようか。商工大臣にお伺いいたしたのであります。

○水谷國務大臣 賃金をどのやうにするかといふことは、これはあくまで経営者と労働組合が、自主的に協定すべき問題でありまして、政府からとやかく言うべき筋合ひでございせん。ただ政府の立場をいたしましては、炭價は當面引上げないといふことだけは、繰返して申し上げておきます。

○伊藤委員長 淵上君にはなほ遺憾でありますけれども、御注意申し上げたいと思ふのですが、その問題等について、何回も／＼重複繰返されておるやうでありますから、なるべく御進行をお願いしたいと思います。

○淵上委員 今も言葉があらま

した

が、當面これを引上げない、また要綱にも「當面之を行わない」と書いてあります。當面といふのはさしあたりといふことであつて、近い將來、そのうち

にはまた引上げてよろしいという意味に解釋してよろしうござい

ます。

○和田國務大臣 近い將來には引上げてもいいやうにお読みくだすつては困るのであります。やはり新しい物價體系は、全體としてこれを考慮しなければならぬのであります。

今の日本のインフレーションあるいは經濟の實情に應じて、全面的にやはり考へべき問題であつて、すぐ將來にこれをかえるかどうかといふ問題ではないのであります。政府としては、この體系をどうしてもできるだけ維持してきたい。こういう考えでおりますので、いふやうに御了承願ひたいのであります。

○淵上委員 この間發表の對策要綱にも「當面」といふ言葉がはいつておるのであります。ただいま商工大臣も「當面」といふ言葉をお使いになつておるのであります。今安本長官のやうに絶對的に引上げないと言われるならば、當面といふ字よりは、日本には絶對的といふ言葉があらま

であります。ほんとうに大所高所から、慎重に再検討なさる必要がある、かように私は思うのであります。委員長に御相談しますが、今日はどれくらいやつたら……。

○淵上委員 終りました。
○伊藤委員長 それでは今日の會議はこの程度で止めて、次會は明後二十七日月曜日の午前十時より開會することにいたします。

午後零時十六分散會

○伊藤委員長 淵上君の御相談も委員長伺いますけれども、たび／＼御注意したように、もう少し質疑を新たに發展するようにひとつ御進捗願います。そうしませんと、質疑が、委員長が伺つておきまして、ほとんど重複に重複を重ねているようでありますから、その點ひとつ……。委員長といたしましても、質疑の點に對しては、先ほど申し上げましたように、十分寛大にいたしておるのでありますから、他の委員諸君の質疑も、非常につかえておりますので、質疑に對しては、なるべく新たに發展するように御希望いたします。

○淵上委員 炭價の問題はきようはじめて聴いております。決して同じことを繰返しているものではありません。要するに石炭の生産が止りはしないかという懸念から、きようは安本長官にも來ていただいて、そしてまず炭價の問題から掘下げてかかつているのでありまして、決して同じことを何日も繰返しているわけではありません。なおまた御答辯が同じことを繰返されておきまして、納得がいきませんので、きわめて重大な問題であるので、聴いておるのでありまして、同じことを毎日やつていくわけではないのであります。

○伊藤委員長 御繼續願います。

○淵上委員 まだ時間が十分かかるのですが、食事にしていただいたらいかがでしょう。

○伊藤委員長 和田國務大臣に對する質疑は終りましたか。

昭和二十二年十二月一日印刷

昭和二十二年十二月二日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局